

# 聴覚障害のある子どもの支援のために

聴覚障害のある子どもは、身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりします。そのため、学校の中では子どもたちが適切に情報を得られるように様々な配慮や支援、合理的配慮の提供が必要です。

例えば、こんなことに困っています。

クラスの中でたくさんの人が話していると先生や友達の声が聞こえないことがあります。



机や椅子の移動の音が大きくて、先生や友達の声が聞こえないことがあります。



後ろから声をかけられても分からないことがあります。(※よくあるトラブルは、友達から声をかけられてもわからず、「無視した」と捉えられることです。)



声を大きくすると聞き分けできることもありますが、声が大きいからクリアーでよく聞こえるとは限りません。



同じような音の言葉を聞き間違えることがあります。



先生が黒板の方を向いて、板書しながら説明すると、分からないことがあります。



この他にも障害の状況によって、様々な場面で困っていることがあります。聴覚障害は、目に見えにくく分かりにくいことも多く、子どもによっては遠慮したり、気を遣ったりして自分から困っていることを言い出せないでいる場合もあります。日頃から周囲の先生が子どもの様子をよく見ておくことが大切です。

# 聞こえの仕組み

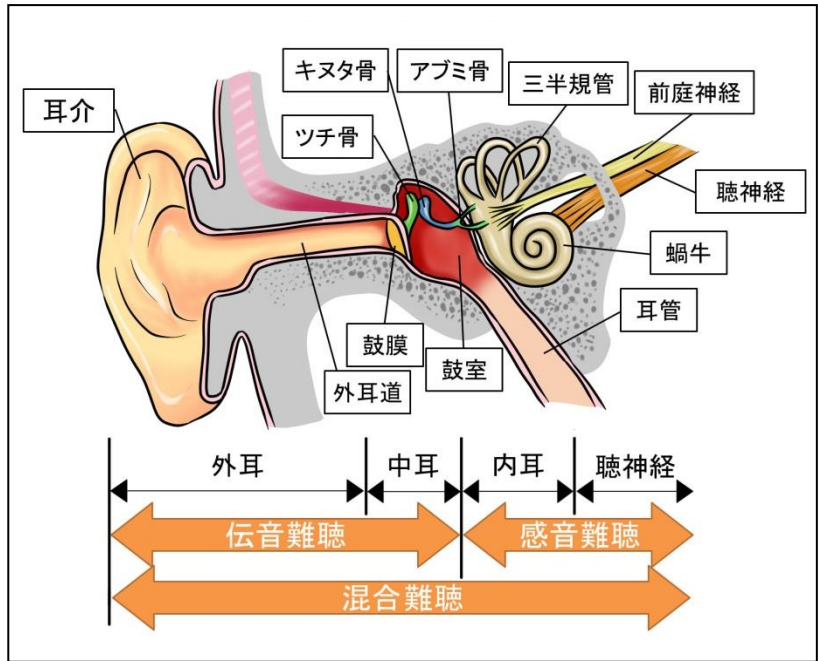
耳の構造は、大きく3つの部分（外耳、中耳、内耳）に分けられます。

外耳は、音波を拾い、それを中耳に伝えます。

中耳は、音波を機械的な圧力波（振動）に変換し、内耳に伝えます。

内耳は、圧力波を脳で音として認識できるように電気信号に変換します。

音を聞くためには、これらの各部分がきちんと働くことが必要です。



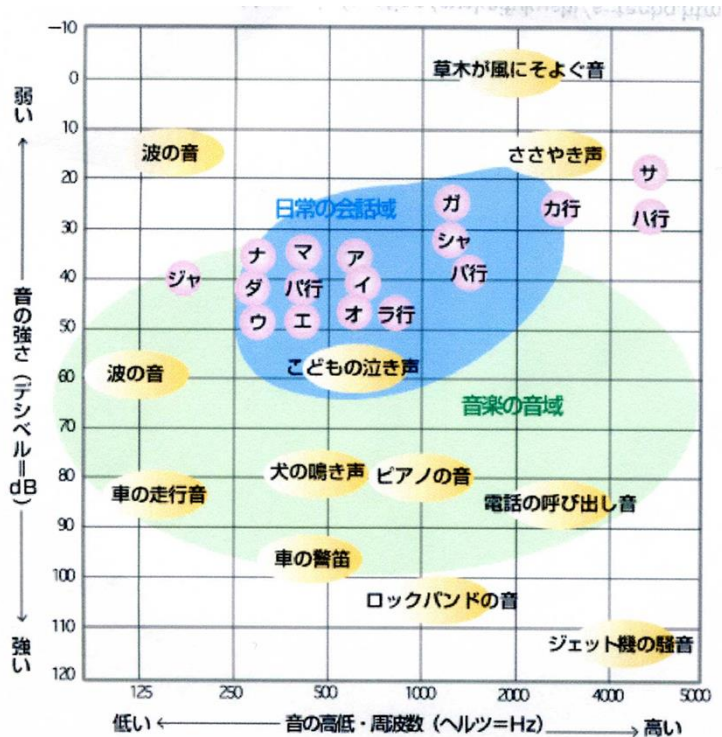
# 聴力レベルと会話や騒音の大きさ

聴力レベルは、人が感じる音の大きさです。音の大きさは物理的な音の大きさです。

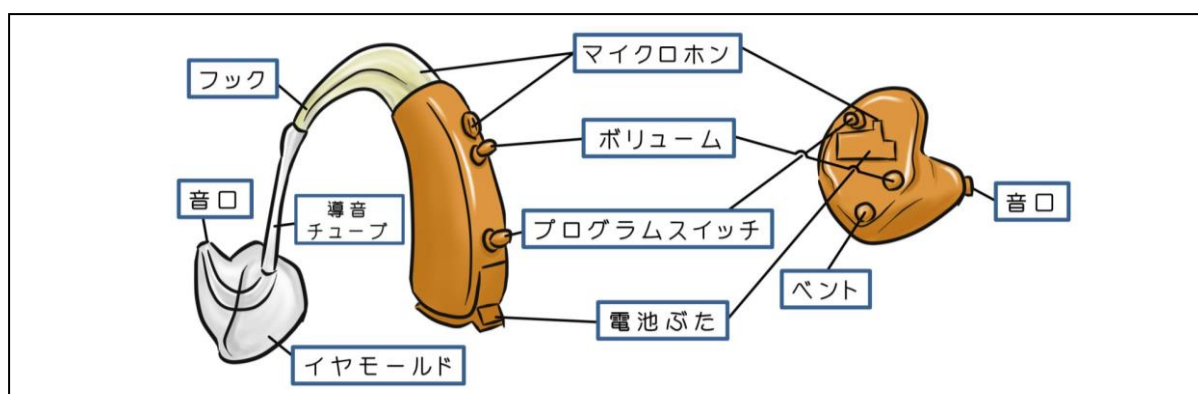
- 【聴力レベル】
- 軽度難聴：25～40dBHL
  - 中等度難聴：40～70 dBHL
  - 高度難聴：70～90 dBHL
  - 重度難聴：90 dBHL 以上

中等度難聴の子どもは、普通の会話がやっと聞き取れる程度ということになります。

高度難聴の子どもは、大声での会話がやっと聞き取れる程度ということになります。



## 補聴器の仕組み



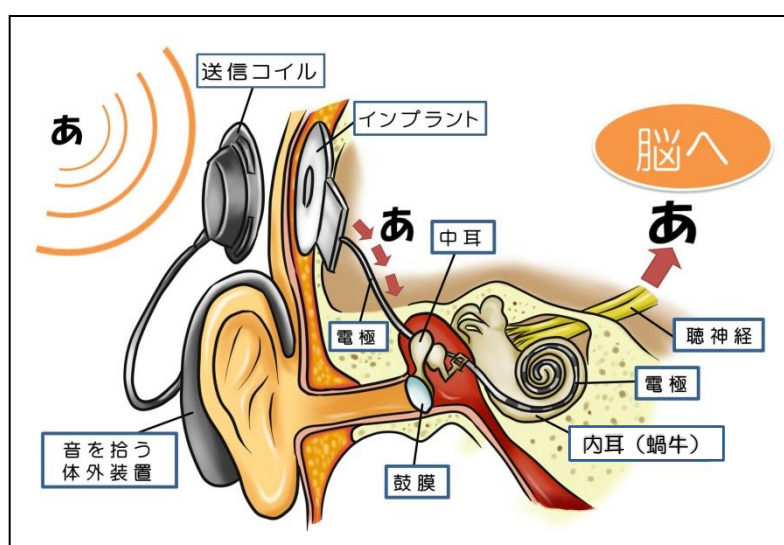
補聴器は、音を大きくして聞こえるようにする機械です。マイクロホンから入った音は電気信号に変換され、それが一人一人の聞こえの状態に合わせて調整されて、再び音に変換されイヤホンから出力されます。

聞こえの状態は一人一人異なるので、補聴器も個々に細かい調整が必要です。

補聴器をつけた時の聞こえも一人一人異なります。今まで聞こえなかった音が聞こえるようになりますが、限界もあります。にぎやかな場所や大勢の人が同時に話しているような場所では、聞きたい音が聞こえなかったり、聞きづらかったりします。また、力行やサ行の音など聞き分けが難しい場合もあります。

## 人工内耳の仕組み

人工内耳を使うためには手術が必要です。体外につける装置と手術で体内に埋め込んだ装置からなり、体外装置で音を電気信号に変換させた情報が体内装置に伝えられ、体内装置の電極から聞こえの神経に電気信号が伝えられます。



補聴器や人工内耳をしても、聞こえる人と同じように聞こえるわけではありません。特に、聞こえる時と聞こえない時がある状態を理解してもらうことが難しく、誤解されてしまうことがあります。

## 聴覚障害ってどのような障害？

聴覚障害には、伝音難聴、感音難聴、混合難聴の3つの種類があります。

伝音難聴は、外耳や中耳に障害部位がある場合をいいます。伝音難聴は音が小さくなり聞こえにくくなるのが特徴です。障害の程度にもよりますが、聞こえのイメージとしては耳栓をしたような状態になります。

感音難聴は、内耳から脳の聴覚中枢までに障害部位がある場合をいいます。感音難聴は小さくなるだけでなく聞こえにゆがみが生じます。そのため、音は聞こえていても何と言っているのかわからないことがあります。

混合難聴は、伝音難聴と感音難聴の2つが合わさった難聴です。

### 聞こえのイメージ



## 一側性難聴（片耳難聴）の子どもへの支援

一側性難聴の子どもは、1000人に1～2名の頻度で発見されます。一方の耳が聞こえるため言語発達には影響がなく、聞こえる子として育っていきます。しかし、音の「方向」や「距離感」をつかむことが苦手なため、騒音下では聞こえにくさがあり、学校生活を送るうえで配慮が必要です。

### 1 正面か聞こえる側から話しかける。

教室での座席の位置に配慮が必要です。特に騒音がある場合や集団の場では、聞き取れないこともあるので、大事なことは確認が必要です。

### 2 見える位置から話しかける。

音の方向が分からないので、どこから話しかけられたのか分からないことがあります。気が付かない時は合図を送るなどの配慮が必要です。また、校外に出た時に自動車や自転車などに気付きにくいので安全への配慮が必要です。

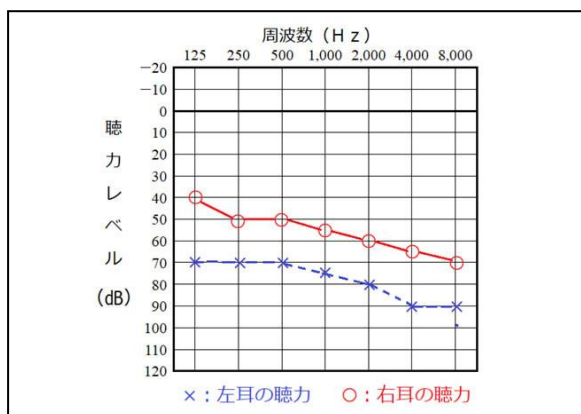
### 3 周囲から理解されにくい。

軽度難聴と同じで、「聞こえる時」と「聞こえない時」があるため、なかなか周囲から理解されにくい面があります。分からない時に何度でも聞き返してよいことを伝え、安心感をもたせることが大切です。

## 障害認識～自分の障害を知り、説明できる力を育てる～

聴覚障害の子どもの中には、「わからないのは自分が悪い。自分の努力が足りない。」と自分を責めて、自己否定をしてしまう子がいます。

自己肯定感を育てるためには、自分の障害についてきちんと学習することが大切です。（例えば「聞こえのしくみ」「障害について」「オーディオグラム」「補聴器や人工内耳」等）。自分の障害を正しく理解することで、自分で努力すべきこと・自分では困



難だから先生や友達に支援してほしいことを考えられます。そして、自分で周りに説明できるような力を育てていきましょう。

通常の学級の担任がこの学習を担うことは難しいため、難聴特別支援学級、言語障害特別支援学級、難聴・言語障害通級指導教室やろう学園と連携して、学習の機会を設定していきましょう。

## いつも心がける支援

- 補聴器や人工内耳で、聞こえにくさは完全に補えるわけではありません。聴覚障害のある子どもが明瞭な発音をしていても、聞こえにくい状態で予測・判断し、活動しているということを忘れないでください。「それなりに聞こえている」と捉えるのではなく、絵・板書・メモ書き、空書などを併用するなど、できるだけ視覚に働きかける支援を心がけましょう。
- 顔を見て、口をはっきり開けて、少しだけゆっくりと、自然な声で話しましょう。口の形が話している内容のヒントになります。また必要以上に大きな声やゆっくりした話し方は逆に聞きにくくなります。
- 話をするときは、身振りや指さしなども活用しましょう。
- はじめに呼びかけるとき、何かを一斉に始める時など、合図をしましょう。
- 聞き取りにくいときや分かりにくいときは、分かったふりをせずきちんと聞き返し、確実に分かりあえるようにしましょう。
- お互いに聞き返しあえる関係づくりをめざしましょう。



# 集団の中で心がける支援

- ① 配慮や支援を行うに当たっては、聴覚障害についてクラス全体で理解する場を設けましょう。聴覚障害のある子どもにとって、聞き取りや発音が苦手であることを理解してもらいましょう。
- ② 話し合いや大勢の人と会話する場面では、内容が分かるように、メモ書き・近くにいる人による簡単な説明などの支援ができるとよいでしょう。  
また、同時に複数の人が話すのではなく、順番や交互に話すようにすると、分かりやすくなります。



- ③ 活動場面では、簡単な流れやプログラムが示されていると動きやすいでしょう。また、活動のルール等は、見本を示すとよいでしょう。

【グループ学習の流れ】

1:30 集合

1:30~ 自己紹介カードと名札を作る

1:45~ はじめの会

- ・自己紹介（学校名、学年、名前、しゅみ）
- ・地図にはる
- ・流れの説明

2:00~ 調理 【家庭科室】

- ・チーズパン作り

2:50~ ゲーム 【会議室】

見るポイントを明確にし、理解しやすい示し方ができるとよいでしょう。

- ④ 緊急時など困っている場面を見かけたときは、状況や情報について視覚情報を含めて伝えられるとよいでしょう。

# 授業での支援

聴覚障害のある子どもが安心して授業に参加でき、学習内容の理解を深めるために、例えば次のような支援ができるとういでしょう。

## ① 板書など視覚的な情報の活用

板書の目的は、視覚に訴え、思考を深めることにあります。そのままでは消えてしまう言葉のやり取りを板書の形に整理することで、聴覚障害のある子どもの思考の拠り所になります。ポイントとして、①「めあて」が明示してある、②授業の全体像と流れが視覚的に把握しやすい、③今、何を学習しているか明確となっている、④適時確認でき、振り返りができる、⑤見やすい、などが挙げられます。



また、プリントなどの活用も効果的です。聴覚障害のある子どもにとっては、視覚から入る情報は学習をする上で大変有効です。

## ② 話し方、時間配分

基本的に顔がしっかり見えるように話すことが大切です。話す対象（全体か個別か）を明確にして説明しましょう。全体に話す場合は、時々、目線を送って説明が伝わっているか確認しましょう。課題や指示を出す時は、簡単でもよいので個別に伝えるとよいでしょう。

聴覚障害のある子どもが聴覚活用したり、話す人の口元を見て話の内容を理解したりするには人一倍の集中力を必要とします。授業中には黙読や書き取りなどの聞くこと以外の時間も設定できるとよいでしょう。

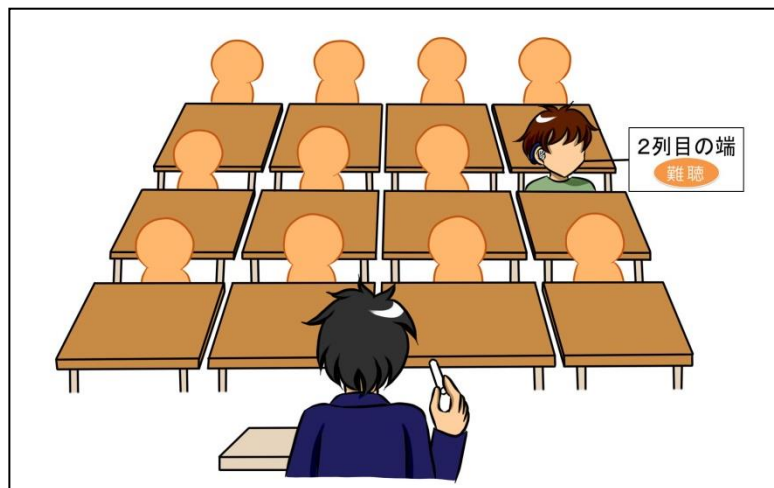
# 教室環境で心がけること

聴覚障害のある子どもが安心して学習するためには、教室環境を整えることが大切です。常にざわざわしている教室では、先生の話している声がよく聞こえなかったり、友達の発言が分からなかったりすることもあります。

机や椅子の脚の部分に古くなったテニスボールなどをつけると、教室内の雑音が減り、音が聞き取りやすくなるとともに、聴覚障害のある子どもが不快に感じやすい机や椅子を引いた時の「ギー」という音を軽減することができます。



また、学習の場面の座席は、正面前列より、全体が見える「端の列の前から2～3番目」くらいの方が良い場合もあります。正面前列では、常に顔を上げていて首や肩が疲れたり、後ろで起こっていることがほとんどわからず、落ち着かなかったりするからです。また、話し合いの場面では、円形やコの字型などにし、お互いの顔が見えるような学習スタイルにすることも効果的です。



聴覚障害のある子どもの机を中心に、黒板（ホワイトボード）や電子黒板が自然な視線移動で見える配置に気をつけましょう。特に、授業中にヒントとなる情報は教室の側面に掲示するなど、学習した足跡が振り返りやすいようにすることも大切です。

また、学習場面に応じて子どもの机を1人2台用意し、2台目には辞書（国語辞典、漢字辞典、ことば絵辞典、手話辞典）を置いて、普段から手にとる習慣をつけましょう。



学習の足跡を残す掲示など



いつでも手に取れる場所に



## 情報保障の機器

聞こえを補ったり、文字に変換したりして情報を伝える機器があります。

最近では、機器も進歩してきており、様々な場面や目的に応じて有効に使われているケースが増えてきているようです。

情報保障の機器の導入にあたっては、本人・保護者や専門家とよく相談して進めるとよいでしょう。

### ワイヤレス補聴援助システム

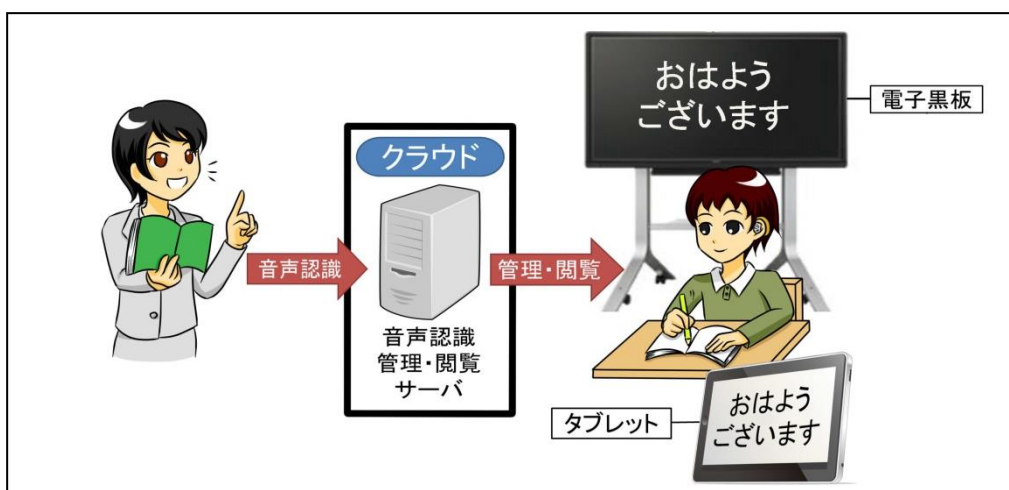
話し手がつけているワイヤレス送信機から電波を飛ばし、直接子どもの補聴器に音を届けるシステムです。従来からのFM方式や新しいデジタル方式があります。話し手の声が直接、補聴器から聞こえるため、周囲の雑音に影響を受けずに話し手の声がよりクリアに届きます。



### 音声認識・文字変換システム

話し手が話した内容が、文字に変換されて聴覚障害のある子どもの手元のタブレットなどに表示されるシステムです。

ソフトなどで自動的に変換する方法や、人の手によって変換する方法などがあります。





# ICT機器の活用

聴覚障害のある子どもへの支援として、ICT機器の活用も効果的です。



情報保障、学習内容の理解を深める教材、コミュニケーションの手段などの目的で活用されています。

デジタルボードやタブレット端末などを用途に合わせて活用することが望めます。

言葉のイメージをつかみにくい時などは、タブレット端末で映像などを見ることにより、理解の助けになることもあります。

ICT機器の活用にあたっては、本人や関係者との話し合いを行いながら進めていくことが大切です。

## <参考文献>

- 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（2012）特総研B-274 専門研究B 言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究—通常の学級と通級指導教室の連携を通して—（平成22年度～23年度）研究成果報告書。
- 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（2012）特総研B-279「平成23年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」報告書。
- 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（2016）聴覚障害教育Q&A50。
- 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（2018）聴覚障害教育 指導実践事例集。
- 石川県立ろう学校（2017）聴覚障害児の理解と支援のために 2017年度版。
- 京都府聴覚支援センター 高校支援冊子「聴覚に障害のある高校生への理解・支援～学校選びから卒業後まで～」。
- 新潟県特別支援学校教頭会（2015）合理的配慮実践ガイドブック Vol.1。
- 大阪府福祉部障がい福祉室（2017）ほんま、おおきに！！～ひろげようこころの輪～障がい理解ハンドブック。
- 埼玉県教育委員会（2007）理解と支援のための知恵袋～教室で困っている子どもたちと先生のために～。
- 埼玉県特別支援教育研究会 難聴・言語障害教育研究部（2018）埼玉県難聴・言語障害教育研究部50周年記念 埼玉の難聴・言語障害教育。
- さっぽろ子どもの聞こえ相談ネットワークを作る会発行、札幌市立学校きこえの教室編集「聞こえているように見えても聞こえにくい、難聴のある子どもたち 軽度難聴や片耳難聴がある子どもへの理解と支援のために」。
- 東京都心身障害者福祉センター（2016）聴覚障害の理解のために。
- 柘植雅義、渡部匡隆、二宮信一、納富恵子編（2016）はじめての特別支援教育〔改訂版〕—教職を目指す大学生のために、有斐閣。
- 山口県聴覚障害教育センター（2015）難聴特別支援学級設置校のための担当者スタートガイド。
- 財団法人 日本学校保健会（2004）難聴児童生徒へのきこえの支援 補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために。

## <資料作成協力者>

（監修）国立障害者リハビリテーション  
センター病院 医長 石川 浩太郎  
（イラスト）茂木 ありさ

## <問い合わせ先>

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課  
〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1  
TEL: 048-830-6888